

市の広報紙・ホームページ 有料広告を募集します。

市は、新たな財源の確保と市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る一環として、公益法人や市内の事業所などから広告を募集します。

広告媒体	広報いよし	伊予市ホームページ
掲載場所	裏表紙の最下段 表紙・裏表紙以外の最下段	トップページの右端
枠数	裏表紙：2枠 それ以外：2枠	6枠
規格	大きさ 裏表紙：縦59mm×横84mm それ以外：縦46mm×横84mm 色：フルカラー ※原稿は、広告主が作成してください。	大きさ：縦60ピクセル×横150ピクセル 形式：GIF・JPEG・PNG形式 (アニメーション不可) 容量：8キロバイト以下 ※原稿は、広告主が作成してください。
広告料 (1枠、月額)	裏表紙：20,000円(消費税込) それ以外：12,000円(消費税込) ※広告の掲載期間は、1～3か月です。	10,000円(消費税込) ※申し込みは、3か月以上継続して掲載することが条件となります。
印刷部数・アクセス数	14,500部(毎月1日発行)	平均21,200アクセス/月
受付期間	掲載希望月の30日前まで	空き枠があり次第、随時受付
問い合わせ	総務課広報広聴担当(内線509)	企画財務課企画担当(内線667)

■広告掲載の範囲等 広告できないもの

- 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- 政治活動及び宗教活動に係るもの
- 社会問題、意見広告及び個人宣伝に関するもの
- 購買意欲を必要以上にそそる内容であるもの
- 広告できない業種又は事業者
- 風俗営業と規定される業種
- 消費者金融に関するもの
- たばこに関するもの
- ギャンブルに関するもの
- 市税の滞納があるもの



「広報いよし」掲載有料広告募集します！

縦46mm×横84mm

12,000円 / 枠
(1か月)

■申し込み・問い合わせ
総務課広報広聴担当(内線509)

※これらのほかに、広告を掲載する上での、要綱や要領、基準等伊予市ホームページに掲載を設定しています。

■申し込み方法
申込書に必要事項を記入し、担当課へ提出してください。
(申込書は、伊予市ホームページからダウンロードできます。)

■問い合わせ
詳しくは、各広告媒体の担当課にお問い合わせいただくか、伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.ehime.jp>)をご覧ください。

伊予市自治基本条例(素案)に対するご意見等を募集します

市では、まちづくりの基本原則などを定めた「伊予市自治基本条例」の制定に向けた協議を重ねております。

9月上旬に「伊予市自治基本条例(素案)」を公表しますので、市民の皆様のご意見・情報を次のとおりお寄せください。お寄せいただいたご意見・情報は、これに対する市の考え方とともに、整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見・情報に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■条例素案の掲載、配布について

9月上旬より、伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.ehime.jp>)、市役所総合案内、各地域事務所でも掲載・配布します。

■意見等の提出方法

市役所総合案内、各地域事務所総合窓口へ提出いただくか、又は「伊予市企画財務課条例素案担当」で郵送及びファックス、電子メールにて受け付けます。
TEL: 0833-3681、E-mail: ika06@city.iyo.ehime.jp

※伊予市ホームページ専用ご意見記入画面からも意見応募できます。

■意見等の記入方法

書式は特に定めておりませんが、住所・氏名・件名「伊予市自治基本条例(素案)」意見等を明記してください。

■郵送先・問い合わせ

伊予市総務部企画財務課企画協働担当(内線667)